

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：環境局

機関名称	東京都環境審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	環境基本法(平成5年法律第91号)第43条東京都環境基本条例(平成6年条例第92号)第25条
設置年月日	1994-08-01
機関の目的・所掌内容	東京都における環境の保全に関して基本的な事項を調査・審議する。
委員数	21 名 (うち、女性委員数 12 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/council/index.html
問い合わせ先	環境局 総務部 環境政策課 電話番号：03-5000-3801